

## パブリックコメントの実施について

### 1 実施主体

環境審議会

### 2 実施時期

平成20年5月中旬から6月上旬まで

### 3 実施内容

「とくしま地球温暖化対策推進条例（仮称）のあり方」（本日の総会での審議を踏まえ、必要に応じ修正したもの）に対する意見を、広く県民から募集。

### 4 実施方法

新聞・テレビ・ホームページなどで周知

県：環境首都課、県民サービスセンター、南部・西部総合県民局県民センター、各合同庁舎や各市町村役場に募集要領を配置。

### 5 意見への対応

提出された意見は、当審議会において議論し、内容に応じ最終答申に盛り込むとともに、意見等への対応について、ホームページなどを通じ、提示。